

不動産を相続したら、 必ず相続登記!

令和6年4月1日より**前**に相続された方の期限

令和**9**年**3**月**31**日まで!

お急ぎ
ください!

知らなかった!

不動産登記推進サポーター
「シラナカッタヌキ」

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

Quiz - クイズ -

Q. 令和6年4月1日以降に
相続された方の期限は?

A. 相続を知ってから3年以内!

では問題!

ピンポン!

令和**6**年**4**月**1**日から、不動産の相続登記が**義務化**されています。

※正当な理由なく登記をしない場合、**10万円以下**の過料が科せられる可能性があります。